

令和7年10月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）、電気シェーバーに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 11 件
（うち食品包装ラップケース1件、照明器具1件、玩具（コマ）1件、
液晶テレビ1件、介護ベッド1件、IH調理器1件、
電気式浴室換気乾燥暖房機1件、温水式浴室換気乾燥暖房機1件、
電動アシスト自転車1件、電気シェーバー2件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10 件
（うちタブレット端末1件、エアコン（可搬型）1件、扇風機1件、
保温容器1件、電動車いす（ハンドル形）1件、電子レンジ2件、
水槽用ウォータークーラー1件、ヘアドライヤー1件、
リチウム電池内蔵充電器1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300603、A202301032、A202400344、A202400869、A202400906、A202400988、A202401013、A202401144を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(1) 長期使用の扇風機についての注意喚起

(管理番号：A202500716)

① 事故事象について

倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（50 年以上）された製品

② 使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」

（2016 年 6 月 14 日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」

（2018 年 6 月 28 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

「エアコン・扇風機の事故に注意～6 月から急増！火災事故～」

（2019 年 6 月 27 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL／問合せ先
SANYO 日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html 扇風機相談室 電話番号：0120-34-0979 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。） ※同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで該当機種か否かがチェックできます。 https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_list_s.pdf <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS） 0570-550-449（携帯電話） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）	https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号：0120-1048-76 0570-0570-33（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（事業者休日を除く。）
National	松下精工株式会社（現 パナソニックエコシステムズ株式会社）	https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html 長期使用扇風機の相談窓口 電話番号：0120-880-107 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）
HITACHI	株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）	https://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号：0120-3121-11 050-3155-1111（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～17:30 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報担当部門 電話番号：0120-12-6504（携帯電話、PHS 利用可） 受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。） 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号：0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号：0120-490-499 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）

(2) パナソニック サイクルテック株式会社が製造した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について

(管理番号：A202500723)

①事象について

異音が生じたため確認すると、パナソニック サイクルテック株式会社（法人番号：1122001021103）が製造した電動アシスト自転車のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、電動アシスト自転車用及び交換用バッテリーから発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）4月21日にウェブサイトへ情報を掲載（2024年（令和6年）4月23日に対象品番とロット記号を追加）し、翌22日に新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行うなど、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500723）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：バッテリーパック品番、ロット記号、JANコード、製造期間、
対象個数

バッテリー パック品番	ロット記号 (※1)	JANコード	製造期間	対象個数 (※2)
NKY491B02	R*****、 S*****、 T*****	4519389666722	2013年12月4日 ～ 2015年8月25日	62,742
NKY529B02	T#*****、 #はH～L U\$*****、 \$はA～L V%*****、 %はA～G	4519389601129	2015年1月1日 ～ 2017年7月31日	
NKY490B02	R*****、 S*****、 T*****	4519389666807	2013年12月4日 ～ 2015年8月1日	16,888
NKY528B02	T#*****、 #はH～L U\$*****、 \$はA～L V%*****、 %はA～G	4519389601006	2015年1月1日 ～ 2017年7月31日	
NKY512B02	S*****、 T*****	4519389668016	2014年11月4日 ～ 2015年8月3日	5,321
NKY450B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389665527	2012年10月17日 ～ 2015年6月24日	266,157

NKY486B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389666425		
NKY487B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389666524		
NKY488B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389666623		
NKY493B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389667521		
NKY495B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389668821		
NKY513B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389668122		
NKY449B02	R*****、 S*****、 T*****	4519389665404	2013 年 1 月 8 日 ～ 2015 年 6 月 26 日	12, 933
NKY510B02	S*****、 T*****	4519389667811	2014 年 10 月 20 日 ～ 2015 年 7 月 1 日	11, 544
NKY452B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389665725	2012 年 10 月 17 日 ～ 2015 年 7 月 8 日	88, 390
NKY494B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389668429		
NKY496B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389667729		
NKY497B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389667224		

NKY498B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389667620		
NKY514B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389668221		
NKY451B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389665602	2012 年 10 月 17 日 ～ 2015 年 7 月 8 日	12, 638
NKY511B02	S*****、 T*****	4519389667910	2014 年 10 月 14 日 ～ 2015 年 7 月 8 日	4, 326
NKY454B02	Q*****、 R*****、 S*****、 T*****	4519389665824	2012 年 10 月 16 日 ～ 2015 年 6 月 26 日	5, 716
合 計				486, 655

(※ 1) *の部分には 10 桁の英数字が入ります。

(※ 2) 対象個数は、2015 年 7 月 27 日及び 2016 年 9 月 26 日にリコール社告したものを除いた個数です。

2020 年(令和 2 年)4 月 21 日からリコール(無償製品交換)を実施(2024 年(令和 7 年)4 月 23 日に対象品番、ロット記号を追加)。

回収率 63.5% (2025 年 9 月 30 日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2012 年度以降の事故(原因調査中を含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2018年度	1	火災
2024年度	0	—	2017年度	2	火災
2023年度	3	火災	2016年度	1	火災
2022年度	1	火災	2015年度	0	—
2021年度	0	—	2014年度	0	—
2020年度	1	火災	2013年度	0	—
2019年度	4	火災	2012年度	0	—

※当該事故(管理番号：A202500723)は含まない。

＜対象製品の確認方法＞



※同社では、電動アシスト自転車用バッテリーについて、2015 年 7 月 27 日付け及び 2016 年 9 月 26 日付けで既にリコールを実施していますが、今回は対象製品が異なります。前回のリコールにおいて対象外であった場合でも、再度バッテリーパック品番及びロット記号の御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、充電をせずに周辺に可燃物がない場所で保管するとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック サイクルテック株式会社

電動アシスト自転車バッテリー市場対策室

電話 番 号 : 0120 (870) 355

受 付 時 間 : 9 時～17 時 (土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。)

ウェブサイト : <https://panasonic.co.jp/pct/info/eb3/>

(3) パナソニック株式会社が製造した電気シェーバー用USBケーブル（「電気シェーバー」として公表）について

(管理番号：A202500725)

① 事象について

パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が製造した電気シェーバーに他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生していました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）5月21日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	品番	製造番号	製造期間	対象台数
ラムダッシュ パームイン	ES-PV6A	230701 ～	2023年7月1日 ～	94,747
	ES-PV3A	240509	2024年5月9日	90,058
エントリーシェーバー3枚刃	ES-RT4AU	230301 ～	2023年3月1日 ～	56,542
	ES-RT1AU	240731	2024年7月31日	132,622

2025年（令和7年）5月21日からリコール（無償交換）を実施

交換率：18.3%（2025年10月15日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	11	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500725）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法、対象製品の品番および製造番号の表示位置＞
ラムダッシュ パームイン

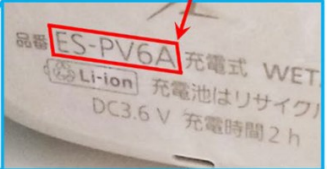
製品本体写真



①品番表示箇所
本体底面



品番



②製造番号表示箇所

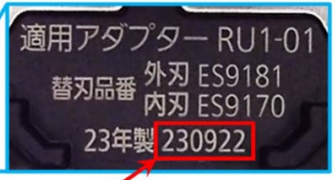
↓



外刃フレームを外した状態

↑

外刃フレームは ⇨ を押すことで外すことができます。



製造番号

エントリーシェーバー 3枚刃

製品本体写真



本体裏面



①品番表示箇所



②製造番号表示箇所

<交換部品>

同梱のUSBケーブルを、無償で過熱保護機能付USBケーブルに交換します。
※見分け方：交換させていただく過熱保護機能付USBケーブルには、Type-C側のプラグ樹脂部分に、温度計マークがあります。

ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー 3 枚刃



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。また、取扱説明書にも記載の通り、USBソケットがぬれている状態での充電は行わないでください。

【問合せ先】

受付時間：9時～17時（土曜日、日曜日、祝日、事業者休日を除く）

電話番号：0120-870-070

オンライン受付フォーム：<https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/shaver/2505/>

※24時間受付可能

ウェブサイト：https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product_information/c/2505.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300603	令和5年8月20日	令和5年10月5日	食品包装ラップ ケース	JAN:454973874 4603	株式会社良品計画 （輸入事業者）	重傷1名	当該製品を持ち上げようとしたところ、左手指を負傷した。 調査の結果、当該製品は、別売りのマグネットシートが同シートに付属している取扱説明書に従って底面に貼付されていたため、当該製品の両側面を片手でつかんで持ち上げようと力を加えた際に、当該製品が置かれていたステンレス調理台に固定されたまま蓋が半開きとなり、露出している刃先で指を切ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、「使用時、刃先に手が触れないように十分注意する。けがをするおそれがある。」旨、記載されている。	福岡県	令和5年10月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301032	令和6年2月3日	令和6年2月19日	照明器具	RP7503PI	日立照明株式会社 （現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、電源周波数の異なる地域で使用していたため、長期使用（34年）により、安定器の巻線が絶縁劣化し、レイヤショートが生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源周波数を間違えて使用すると、ランプ短寿命、過熱焼損の原因となる。」旨、記載されている。	東京都	令和6年2月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400344	令和6年4月11日	令和6年7月12日	玩具（コマ）	3786	株式会社三洋堂（輸入事業者）	重傷1名	当該製品を使用したところ、当該製品が破損し、破片が眼球を直撃して負傷した。 調査の結果、当該製品は、円形の回転体に割れや亀裂が生じていた状態で使用したこと、使用時の遠心力によって破損に至った可能性が考えられるが、回転体に割れや亀裂が生じた原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年7月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400869	令和6年11月12日	令和6年11月22日	液晶テレビ	55Z720X	東芝映像ソリューション株式会社（現 TVS REGZA株式会社） （輸入事業者）	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品の内部を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、電源基板上のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	静岡県	令和6年11月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202400906	令和6年11月23日	令和6年12月5日	介護ベッド	ライズ2 3M	株式会社ニトリ(輸入事業者)	死亡1名	使用者(80歳代)が当該製品のサイドフレームと脚フレームの間に挟まった状態で発見され、死亡が確認された。 調査の結果、当該製品は、電源プラグを抜かずに下部に入り込んだ際に偶発的に手元スイッチの下降ボタンが押されたため、本体が下がり胸部が挟まれたものと推定されるが、当該製品に「ベッドの下に入り込まない。」、「入り込むときは電源プラグを抜く。」旨の注意ラベルがなかったことも、事故発生に関係したものと考えられる。	静岡県	令和6年12月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400988	令和6年12月22日	令和6年12月26日	IH調理器	HTW-4DD	株式会社日立ホームテック(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、電源基板付近から出火したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和7年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401013	令和6年12月28日	令和7年1月9日	電気式浴室換気乾燥暖房機	WD-90BRPP3-CNP24	三菱電機株式会社	火災	当該製品内部の埃から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(10年10か月)により、温風用ヒーターリレーの接点が溶着したため、運転停止後もヒーターのみ通電され発熱が継続したことで、ヒーター周辺に堆積したほこりが過熱され焼損したものと推定される。	滋賀県	令和7年1月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401144	令和7年1月25日	令和7年2月19日	温水式浴室換気乾燥暖房機	RBH-C333K1SNDP	リンナイ株式会社	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 調査の結果、当該製品は、循環ファンモーターの配線接続部付近で異常発熱が生じたため出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和7年2月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500723	令和7年9月29日	令和7年10月15日	電動アシスト自転車	不明	パナソニック サイクルテック株式会社	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し周辺を汚損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和2年4月21日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率:63.5%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500724	令和7年9月20日	令和7年10月15日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。	千葉県	
A202500725	令和7年9月26日	令和7年10月15日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。	神奈川県	令和7年5月21日からリコールを実施 (特記事項を参照) 交換率:18.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500714	令和7年9月5日	令和7年10月14日	タブレット端末	火災	発煙に気づき確認すると、鞆に入れていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和7年10月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月7日
A202500715	令和7年9月1日	令和7年10月14日	エアコン(可搬型)	火災	建築現場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月8日
A202500716	令和7年7月5日	令和7年10月14日	扇風機	火災	倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	製造から50年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月9日 長期使用の扇風機について「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)
A202500717	令和7年9月21日	令和7年10月14日	保温容器	重傷1名	当該製品を蓋を開けた状態で傾けたところ、蓋と本体との接続金具の近くに置いた指が閉まった蓋に挟まれ負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202500718	令和7年9月11日	令和7年10月14日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	使用者(90歳代)が当該製品を使用中、当該製品ごと水路に転落し、病院に搬送後、入院中に死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月12日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202500719	令和7年9月29日	令和7年10月14日	電子レンジ	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500720	令和7年10月3日	令和7年10月14日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500721	令和7年9月28日	令和7年10月14日	水槽用ウォータークーラー	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500722	令和7年9月22日	令和7年10月15日	ヘアドライヤー	火災	宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年10月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500726	令和7年9月5日	令和7年10月15日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品に他社製の充電器及びUSBケーブルを接続して充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月6日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし